

平成29年度 1月定例教育委員会議事日程

日 時 平成30年1月26日(金)
15時00分より
場 所 町民センター2Aクラブ室

1 開会宣言

2 署名委員の指名

3 教育長事務報告

4 付議事項

5 報告・協議事項

(1) 平成30年度二宮町教育委員会基本方針(素案)について…資料1

(2) その他

* 次回教育委員会議予定

6 閉会宣言

平成30年1月定例教育委員会議 教育長事務報告

(29.12.23~30.1.26)

- 12月25日 月 教育委員辞令交付
平成30年度予算 町長査定
- 12月28日 木 町辞令交付式
納政式 町長巡回
- 1月 4日 木 始政式
政策会議
- 1月 5日 金 新春のつどい 二宮自治功労者表彰式・二宮町教育委員会
表彰式
- 1月 7日 日 新春ロードレース大会
出初式
- 1月 8日 祝 成人式
- 1月10日 水 給食センター 始業あいさつ
- 1月11日 木 JA 賀詞交換会
- 1月12日 金 中地区教職員組合 新春のつどい
- 1月15日 月 中地区教育長会議
政策会議
- 1月16日 火 中教育事務所長ヒアリング
- 1月18日 木 県町村教育長会宿泊研究会
- 1月20日 土 コミュニティ・スクールフォーラム
- 1月23日 火 第2回学校給食センター運営委員会
第5回社会教育委員会議
- 1月24日 水 第2回教育支援委員会
- 1月25日 木 平成30年度予算内示
- 1月26日 金 学校訪問 (山西小)
公開授業研究会 (一色小)
教育委員会議

教育総務課事業報告

事業報告

(平成29年12月22日～平成30年1月25日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
12月22日	金	小中学校2学期終業式	各小中学校	-
12月25日	月	社会科副読本検討委員会	教育支援室	7
1月5日	金	教育委員会表彰式	ラディアン	-
1月9日	火	小中学校3学期始業式	各小中学校	-
1月16日	火	学校事務連携会議	町民センター	8
1月15日	月	特別支援教育担当者会	教育支援室	15
1月18日	木	にのみや子どもはぐくみ塾	ラディアン	21
1月20日	土	コミュニティ・スクールフォーラム	ラディアン	200
1月24日	水	二宮町教育支援委員会	町民センター	21

事業予定

(平成30年1月26日～平成30年2月15日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
1月30日	火	人権教育担当者会	教育支援室	6
1月31日	水	小中学校校長会	役場	11
2月2日	金	入学準備説明会(一色小)	一色小学校	22
2月5日	月	入学準備説明会(山西小)	山西小学校	53
2月5日	月	二宮町いじめ問題対策連絡協議会	役場	15
2月6日	火	入学準備説明会(二宮小)	二宮小学校	100
2月13日	火	幼稚園・保育園・小学校事連絡会	町民センター	22
2月13日	火	一色小学校コミュニティ・スクール準備委員会	一色小学校	13
2月14日	水	児童・生徒安全対策協議会	町民センター	28
2月15日	木	学校事務連携会議	町民センター	8

学校給食センター

事業報告

(平成29年12月22日～平成30年1月25日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
1月10日	水	小中学校3学期給食開始		-
1月12日	金	献立会議 (PTA役員)	給食センター	8
1月12日	金	献立会議 (給食担当者)	給食センター	8
1月23日	火	学校給食センター運営委員会	給食センター	14

事業予定

(平成30年1月26日～平成30年2月15日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
1月31日	水	給食物資納入業務監査 (青果)	給食センター	8
2月 1日	木	献立会議 (PTA役員)	給食センター	8
2月 1日	木	献立会議 (給食担当者)	給食センター	8

生涯学習課事業報告（平成29年12月22日～平成30年1月25日）

生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	参加人数
12/27	水	第4回成人式実行委員会	ラディアン ミーティングルーム1	—	15人
1/8	月	成人祝賀会	ラディアン ホール	—	225人
1/12	金	学校開放2月分予約日	ラディアン ミーティングルーム1	—	21人
1/13	土	平成30年度町民運動場利用団体調整会議	町立体育館 会議室	—	8人
1/14	日	ふたみ記念館 「菜の花コンサート」	ふたみ記念館 展示ギャラリー	30人	55人
1/16	火	スポーツ推進委員連絡協議会	ラディアン ミーティングルーム1	20人	13人
1/19	金	環境浄化パトロール⑥	町内	10人	9人
		継走大会反省会	ラディアン ミーティングルーム2	—	22人
1/23	火	第5回社会教育委員会議（テーマ研究③）	ラディアン ミーティングルーム1	8人	8人

・二宮町総合型地域スポーツクラブ(ラビッツ)設立準備委員会 1月16日(火)19:30～

生涯学習課事業予定（平成30年1月26日～平成30年2月15日）

生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	開始時間
1/28	日	サッカー教室（小学1・2年生）	町民運動場	10:00
		サッカー教室（小学3～6年生）	町民運動場	13:00
2/2	金	子ども野外研修実行委員会④	ラディアン マルチルーム1	19:00
2/3	土	「かながわアスリートネットワーク協働事業」 二宮町剣道教室	町立体育館	13:00
2/7	水	青少年指導員連絡協議会⑤	ラディアン マルチルーム1	19:30
2/8	木	文化財保護委員会議②	ラディアン ミーティング1	10:00
2/11	日	第72回市町村対抗「かながわ駅伝」競技大会	秦野市～相模湖	8:00
2/12	月	子どもチャレンジ教室 「竹を使った楽しい昔遊び」	ラディアン ミーティングルーム2	13:30
2/15	木	学校開放3月分予約日	ラディアン ミーティングルーム1	10:00

・二宮町総合型地域スポーツクラブ(ラビッツ)設立準備委員会研修会 2月8日(木)19:30～

・二宮町総合型地域スポーツクラブ(ラビッツ)設立準備委員会 2月21日(水)19:30～

書架整理ボランティア

生涯学習課事業報告(平成 29年12月22日～平成30年1月25日)

図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	参加者数等
12/27	水	修理ボランティア	ボランティアルーム	2人14冊
1/5	金	図書リサイクルコーナー	図書館	303冊
1/17	水	ちいちゃいおはなし会	図書館おはなしのへや	子ども11名 大人9名
1/18	木	修理ボランティア	ボランティアルーム	5人36冊
1/18	木	託児サービス	ラディアン保育室	0人
1/19	金	わらべうたであそぼう(未就園児とその親)	ラディアン和室	子ども23名 大人20名
1/20	土	おおきいおはなし会 - 小学生から	図書館おはなしのへや	子ども 8名 大人 6名
1/20	土	おはなし会とおりがみあそび	図書館おはなしのへや	子ども 7名 大人 5名
1/24	水	修理ボランティア	ボランティアルーム	2人18冊
書架整理ボランティア (12/22～1/25 活動日数14日)			図書館	のべ 24人/の べ 30時間 20分

生涯学習課事業予定(平成 30年1月26日～平成30年2月15日)

図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	開始時間
1/28	日	雑誌リサイクルコーナー	図書館	10:00～
2/1	金	図書リサイクルコーナー	図書館	9:30～
2/7	水	ちいちゃいおはなし会	図書館おはなしのへや	10:00～
2/8	木	3市2町公立図書館連絡協議会	旧吉田茂邸研修室	14:00～
2/15	木	修理ボランティア	ボランティアルーム	10:00～
2/15	木	託児サービス	ラディアン保育室	10:00～

※書架整理ボランティアの活動日:原則 毎週火曜日・土曜日 9:30～17:00

平成 30 年度二宮町教育委員会基本方針（案）

教育は人格の形成をめざし、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。情報化やグローバル化など社会が急激に変化する中、将来を担う子どもたちには、予測困難な変化に対し前向きに、主体的に向き合い、今まで以上に他と協調しながら、自らの考えで生涯を切り拓いていく生きる力が求められています。

平成 27 年 10 月に策定した「二宮町教育大綱」は 4 年目を迎え、基本理念として掲げている「町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進するため、児童生徒の生きる力を育むとともに、それを取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学習への支援などに取り組んでいます。

学校教育については、次期学習指導要領への移行期間に入り、平成 32 年度の小学校、平成 33 年度の中学校と本格実施向け、様々な準備が成される時期になります。

特に、これまでに教育大綱にもとづき検討を進めてきました「将来に向けた教育環境づくり」については、学習指導要領の改訂をはじめ、今後予想される様々な変革に対応できる学校をめざし、「地域とともにある学校」として早い時期に一定の方向性を示すために、検討の取りまとめを目指していきます。

また、生涯にわたり学習することのできる環境の整備と学習機会の提供をめざし、町民が主人公となる生涯学習事業を推進していきます。

なお、施策の推進にあっては、二宮町総合戦略及び第 5 次二宮町総合計画中期基本計画と連携して取り組むこととします。

今年度の重点施策

- 1 児童・生徒の生きる力の育成
 - (1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進
 - ①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進
 - ②外国語教育の充実
 - (2) 地域社会とともに生きる力の育成
 - ①地域における児童・生徒の活動の促進
 - ②キャリア教育の推進
- 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備
 - (1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実
 - ①不登校、ひきこもり、いじめ等に対する体制の強化
 - ②支援教育の充実
 - (2) 教職員の指導力の向上
 - ①「教職員授業力向上研修事業」の推進
 - ②教育研究所における研修の充実
 - (3) 教職員における働き方改革の実現（新）
 - ①働く場としての環境整備
 - ②外部人材の効果的な活用
- 3 児童生徒の学習環境の整備
 - (1) 空調の整備等、教室環境の充実
 - (2) 次期学習指導要領を見据えた、効果的な授業を行うためのICT環境の整備
- 4 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討
 - (1) 一色小学校におけるコミュニティ・スクールの円滑な運営
 - (2) 一色小学校以外の小中学校へのコミュニティ・スクール導入に向けた環境づくり
 - (3) 小中一貫教育導入についての検討
- 5 地域文化の向上
 - (1) 二宮の自然・歴史・文化に触れられる機会の提供
 - ①文化芸術の振興・支援
 - ②生涯学習センター「ラディアン」の魅力向上と図書館のさらなる利便性の向上
 - (2) 図書館事業の推進
 - ①子育て支援の推進
 - ②図書館資料の充実
 - ③図書館サービスの充実
- 6 社会教育施設の適切な運営
 - (1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営
- 7 地域に向けた情報発信の強化
 - ①二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用

1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭・学校・地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童生徒の育成に努めます。

1 児童生徒の「生きる力」の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

- ・自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図り、学び合いを重視した授業への改善に努めます。

(重点施策 1-(1)-①)

② 外国語教育の充実

- ・小学校外国語活動・中学校英語科において、小中一貫教育の教育課程作成やALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解を図り、コミュニケーション能力の育成に努めます。
- ・中学校英語科教員とのチーム・ティーチングの実践や研修会等を通じて、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。

(重点施策 1-(1)-②)

③ 道徳教育ならびに特別活動の充実

- ・道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

④ 学校体育の充実

- ・生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。
- ・水泳授業の時数を確保するため町民温水プールを活用し、学校からプールまでの送迎バスの借上げを行います。

(2) 地域社会とともに「生きる力」の育成

① 郷土愛の育成

- ・地域の行事への積極的な参加を促し郷土を愛する気持ちを育てます。

- ・学習活動に地域教材を活用し、地域について学ぶ教育を進めます。

② 地域における児童・生徒の活動の促進

- ・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を推進します。

(重点施策 1-(2)-①)

③ キャリア教育の推進

- ・発達段階に応じ、児童生徒一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・態度の育成に努めます。また、児童生徒が発達段階に応じた勤労観、職業観を身に付け、社会に貢献できる力を育てます。
- ・児童生徒が学校で学ぶことと社会との接続を意識できるよう、自然の中での宿泊体験活動、総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験などの体験学習を生かしながら、学校の教育活動全体を通じて効果的なキャリア教育を進めます。

(重点施策 1-(2)-②)

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

① 不登校、ひきこもり、いじめ等に対応する体制の強化

- ・問題行動の未然防止・早期発見・早期解決に向けて、各校の児童生徒指導体制を見直し、児童生徒理解を着実に進めるとともに、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー、教育支援室等の相談支援体制の充実を図ります。
- ・教育研究所内の教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。
- ・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図ります。
- ・各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、その有効な活用を目指します。また、いじめ防止に関して児童生徒が積極的に関わる取り組みを進めます。

(重点施策 2-(1)-①)

② 支援教育の充実

- ・学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる能力、個性を伸ばす教育を進めます。
- ・小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学习上・学校生活上の困難に応じた支援に努めます。また、外国籍等児童生徒への日本語指導、ことばの教室(そ

につく)の運営等、きめ細かな指導を進めます。

(重点施策 2-(1)-②)

(2) 教職員の指導力の向上

① 「教職員授業力向上研修事業」の推進

- ・学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ・児童生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。
- ・小中一貫カリキュラムの作成など校種を越えて互いに学び合う教員集団の育成に努めます。

(重点施策 2-(2)-①)

②教育研究所における研修の充実

- ・学校教育に関する調査研究や各種教職員研修、教育指導員による訪問指導等を実施し、教職員の資質向上、指導力向上を図ります。
- ・保護者、地域住民も参加できる教員研修を実施し、二宮町の教育について共通理解を深めます。

(重点施策 2-(2)-②)

(3) 教職員における働き方改革の実現(新)

①働く場としての環境整備

- ・過度の疲労や心理的負担により心身の健康を損なうことのないよう、教員の勤務時間を意識した働き方を進めるための方策を検討します。
- ・平日夜間や休日の留守番電話の設定、管理職緊急対応用携帯電話の導入や、学校間ネットワークを利用した教材の共有化など、授業や授業準備等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた対策を推進します。
- ・中学校の部活動において休養日を含めた適切な活動時間の設定を行い、教員の負担軽減を図るとともに、生徒の発達を踏まえた指導体制の充実を図ります。

(重点施策 2-(3)-①)

②外部人材の効果的な活用

- ・学習協力者や体育・文化活動指導員など、専門的な知識や技能を持つ地域人材の活用をより一層進めていきます。

(重点施策 2-(3)-②)

3 児童生徒の学習環境の整備

(1) 空調の整備等、教室環境の充実

各小中学校の特別教室に空調機(エアコン)を設置し、児童生徒のより良い

学習環境の整備を図るとともに、カーテンの更新など学習環境の整備に努めます。

(重点施策 3-(1))

- (2) 次期学習指導要領を見据えた、効果的な授業を行うためのICT環境の整備
ICT環境の整備を進める中で、平成30年度においては実物投影機をはじめとする機器類の充実を図るとともに、効果的な授業実施に向けた研修を行います。

(重点施策 3-(2))

4 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討

- (1) 一色小学校におけるコミュニティ・スクールの円滑な運営

コミュニティ・スクールとして円滑な運営ができるよう、先進事例に関する情報提供などの支援を行います。

(重点施策 4-(1))

- (2) 一色小学校以外の小中学校へのコミュニティ・スクール
導入に向けた環境作り

一色小学校の2年間の研究成果や先行導入の経過を4校で共有し、平成31年度の導入に向けた基盤づくりを進めます。

(重点施策 4-(2))

- (3) 小中一貫教育導入についての検討

児童生徒数の減少や多様化する児童生徒に関する課題に対応すべく、教育環境の充実、学力・学習意欲の向上、不登校やいじめの解消などが期待できる小中一貫教育を導入することについて、研究を進めます。また、小中一貫教育を行う上で適した学校の再配置について、併せて研究を進めます。

(重点施策 4-(3))

5 その他、学校教育における取り組み

- (1) 安全教育

- ・「二宮町教育委員会学校防災方針」に基づき、各学校において「防災マニュアル」を適切に運用し、児童生徒の安全確保に努めます。
- ・「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制の構築を推進します。
- ・「二宮町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童

生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。

(2) 情報教育

- ・高度情報化社会に生きる児童生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度の育成に努めます。
- ・教職員が、情報機器や学校間ネットワークを活用することにより、校務の効率化や学校間の情報交換・情報共有、安全な情報管理を図ります。また、授業の中での ICT（情報通信技術）活用を促進し、分かりやすい授業、授業力の向上を目指します。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う新たな課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。

(3) 読書指導

- ・児童生徒の読書活動が活性化するよう、コンピューターによる貸し出しシステムを活用したりするなど、学校図書館の充実に努めます。
- ・学校図書館指導員を配置し、教育活動の中に読書の時間を取り入れるなど、読書習慣がつくよう指導します。

(4) 「幼・保・小」、「小・中」の連続性を大切にした指導

- ・「幼・保・小連携推進委員会」、「幼・保・小交流会」の充実に努め、学びや育ちの連続性を大切に、幼児教育から学校教育への円滑な接続を図ります。

(5) 学校給食センターにおける取り組み

- ・栄養バランスのとれた、心のこもった手作りの給食を通して、児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実に努めます。
- ・子どもたちが地域の産業や農産物を身近に感じ、興味・関心が高まるよう、地産地消を推進していきます。
- ・安全・安心な給食を提供するため、設備等の点検、更新、適切な維持管理に努めます。

6 地域に向けた情報発信の強化

- ・二宮町ホームページや広報誌、各校の学校だより等を通じて、学校行事や特色ある取り組み、校内研究など日々の実践について情報を発信し、地域と共にある開かれた学校づくりに努めます。

(重点施策 7-①)

2 社会教育

豊かで活力ある社会を築いていくために、「町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような社会」すなわち、生涯学習社会の実現を目指します。

各種講座や研修会等による学習機会の提供や、ホームページや広報誌等による学習情報の発信を通じ、学習者自身の学びにとどまらず、地域活動やボランティア活動等に、学んだ成果を還元できる人材づくりを目指します。

現在、都市化、核家族化、少子化の進行など、親や子どもを取り巻く社会の変化の中で、地域や家庭の教育力の低下が課題となっています。そのため、町民の発達段階に応じた社会教育を推進し、豊かな人間形成を図ります。

また、インターネット利用に伴う犯罪被害の増加、児童虐待、薬物依存の低年齢化など新たな課題については、学校や地域社会と連携しながら取り組んでいきます。

町民が心豊かで潤いのある日々を送るために、日常生活の中で、文化芸術を生活の一部として享受できるよう支援します。町民や文化団体が、自主的、主体的に活動を継続できるよう、また地域文化の継承、発展のために取り組んでいきます。

図書館では、「二宮町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を推進していきます。また、図書館基金を活用した図書資料の購入等で図書館資料の充実を図ります。また、こどものほんコーナーへの図書の相談員の配置などのサービスを継続していきます。

なお、開館日、開館時間の見直しを行うことより、利用者の利便性の向上と運営の効率化に努めます。

運動・スポーツでは、心身の健全な発達を促し、地域に明るく潤いに満ちた連帯感を醸成し、活力に満ちた「二宮町」を創り出すため、子どもから大人まですべての町民が「暮らしの中のスポーツ」を実践することができるよう生涯スポーツの普及振興に努めます。また、運動施設の利用促進、各種スポーツ・レクリエーション等への参加促進、スポーツ教室・大会等の開催を通じて、町民相互の親睦と健康増進に努めます。

1 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れられる機会の提供

① 文化芸術の振興・支援

- ・丹沢アートフェスティバルへの参加、ラディアンホールイベント事業など団体と連携して文化・芸術活動を支援していきます。引き続き「文化祭」、「ピアノマラソンコンサート」など町民の日頃の文化活動の成果発表の場の提供を行います。

(重点施策 5-(1)-①)

- ・町指定文化財や、貴重な資料などの保存に努めるとともに、「にのみや町民大学講座」等を通じて二宮の自然や歴史に触れられる機会を提供し、

二宮町の魅力発信を行います。

- ・「湘南二宮バーチャル郷土館」の内容をより一層充実します。
- ・「ふたみ記念館」では、町出身の画家二見利節の絵画について、保存・展示に努めるとともに、展示ギャラリーの貸し出しを行うことで、施設の有効活用と地域に根ざした美術館を目指します。なお、受付業務など施設管理の一部を外部委託へ移行することにより、より一層の効率的な施設運営を推進していきます。
- ・町内の祭囃子や伝統芸能の成果発表である「民俗芸能のつどい」の開催や民俗芸能保存会連絡協議会加盟の15団体への支援を通じ、郷土に伝わる伝統芸能の保存に努め、郷土愛を育みます。

② 生涯学習センター「ラディアン」の魅力向上と図書館のさらなる利便性の向上

- ・情報化の進展により、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)、LINEなど新たなサービスが普及しています。町では生涯学習センター「ラディアン」が若者の交流拠点、さらには町民交流の場として充実を図るため、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)を設置し、さらなる魅力を向上させます。

(重点施策5-(1)-②)

- ・図書館の平日の一部の夜間開館時間を見直しし、開館日の増への振り替えを行い、利用者の利便性の向上を図ります。

(重点施策5-(1)-②)

③ 学習機会の整備

- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の情報収集・更新を行い、学習相談に応えるとともに、「町民大学サポーター制度」の周知・活用を図ります。
- ・生涯学習ボランティアが企画運営する「にのみや町民大学講座」を実施し、町民による町民のための町民大学を推進します。
- ・「にのみや町民大学講座」終了後も学習者が継続して学習できるよう、サークル化に向けた支援を行います。

(2) 図書館事業の推進

① 子育て支援の推進

- ・「ブックスタート事業」(子ども育成課共催)を継続実施します。「あかちゃんをはじめてであう絵本」を配布し図書館利用の促進を図るとともに、子育てに関する図書を集めた「子育て関連図書コーナー」や子育て情報を集積した「子育て情報コーナー」の充実を図ります。

(重点施策5-(2)-①)

- ・子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を開催します。

② 図書館資料の充実

- ・図書館基金を充当し、児童、ティーンズ向けや健康医療関連等の図書を購入

し、図書資料の充実を図ります。

(重点施策 5-(2)-②)

③ 図書館サービスの充実

- ・町の文化・情報の発信拠点として、「広報にのみや」、「ホームページ」を活用したり、「図書館だより」を発行することにより、図書館活動のPRや利用促進を図ります。
- ・小・中学校と連携し、読書の推進をしていきます。町立小・中学校図書館担当者と情報交換を行います。また、図書館利用を促進するため、小・中学校へ図書館利用、見学の実施を呼びかけます。
- ・夏休み前に「小・中学生にすすめたい本」リストを作成・配布します。
- ・29年度に引き続き、ティーンズコーナーの充実を図り、中高生の居場所としてのコーナーづくりに努めます。
- ・学校の夏季休暇期間など、調べ学習での利用が多くなる時期に「こどものほんコーナー」に図書の相談員を配置し、児童生徒の調べ学習の支援、読書相談を行います。夏季以外にも相談員の配置日を設け、年間を通じて児童および親子への本の相談にも対応します。

(重点施策 5-(2)-③)

- ・「インターネットの蔵書検索システム」、「県内図書館の相互貸借システム」を活用し、予約・リクエスト等資料の迅速な提供に努めます。
- ・所蔵資料がさらに活用されるよう、書庫の本の紹介や時事に沿った展示コーナーで積極的に資料の紹介を行います。また、蔵書管理の徹底を図ります。
- ・町民のボランティア参加により、図書館運営及びサービスの向上を目指すと同時に図書館運営への理解を深めてもらいます。
(録音図書ボランティア、修理ボランティア、書架整理ボランティア)
- ・協力団体と共催講座を開催し、町民の図書館利用へのきっかけを作り、利用促進を図ります。
- ・二宮に関する資料や行政資料を収集・保存し、町に関する情報を町民がいつでも閲覧できるように整備します。「二宮ゆかりの人物ガイドブック」の増補改訂版の活用や、展示に力を入れ、二宮の歴史に触れる機会を提供します。
- ・今までに図書館を利用したことのない方が利用してみたいくなるような施策や事業などを検討します。

(3) 社会教育事業の推進

① 人権教育の推進

- ・様々な人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓発を行います。

② 社会全体による子育て

- ・子どもの居場所づくりとして、平日の放課後に学校施設を利用し「放課後子ども教室」事業を実施します。

- ・ものづくりや科学実験等の体験活動の場として、「子どもチャレンジ教室」を実施します。

③ 青少年の健全育成

- ・青少年指導員連絡協議会、PTA 連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会との協力・連携により、児童・生徒の地域活動を促進します。
- ・広く青少年が参加できるようレクリエーション、スポーツなどの体験活動や中学生が主体となって企画・運営するイベントを開催します。また、引き続き、子どもたちのリーダーも養成します。
- ・子どもたちの安全・安心のために、PTA 連絡協議会が行う「こども SOS のいえ」を推進します。
- ・「中学生交流洋上体験研修」、「青少年交流キャンプ」などの実施、「子ども野外研修事業」の支援によって、広い視野を持った青少年を育成します。
- ・青少年環境浄化推進員との連携により、「青少年の健全育成キャンペーン」、「有害図書区分陳列の調査」を実施し、青少年の社会環境浄化に努めます。

④ 社会教育関係団体との連携

- ・民俗芸能保存会連絡協議会等の社会教育関係団体との連携を密にし、共催事業の実施、研修会の開催など活動の支援を行います。

⑤ 町民参加による大会の実施

- ・地区や団体等の参加による「町内一周継走大会」を実施し、地域住民と青少年の交流親睦を図ります。
- ・スポーツ推進委員連絡協議会主催の「バウンスポール大会」など町民が主体となったスポーツ事業の支援を行います。
- ・多くの町民が参加できる「二宮町体育祭」を開催し、町民へのスポーツ・レクリエーションの普及を図ると共に、地域の人たちがスポーツを通じたふれあいによる地域住民同士の連帯感を醸成します。

2 社会教育施設の適切な運営

(1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営

- ・町民の学習・文化活動の拠点として、ラディアンの適切な施設運営を行います。また、今後、取組む必要がある大規模改修に備え、施設の現況調査を実施します。

(重点施策 6-(1))

(2) 体育施設の適切な運営

- ・体育施設の効率的な運営や整備を行い、町民の主体的なスポーツ活動の場の提供を行います。

3 地域に向けた情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用

- ・町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報誌等を通じて、また、社会教育関係団体、社会教育施設利用者等、人と人のネットワークを通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

(重点施策 7-(1))